平成１９年　　月　　日

京都ウエルネス産業コンソーシアム代表者　様

申請者は法人格を有することが必要です。
代表者は会社の代表権のある方とします。
社印も押印してください。

【申請者】住　所

名　称

代表者名（中小企業者）　　印

産学公連携グループ共同研究支援事業　応募申込書

産学公連携グループ共同研究支援事業について、下記のとおり応募します。

対象分野 ＊いずれかに○	（１）統合医療に関する分野 （２）健康産業を支援する医療機器製造に関する分野 （３）京都の資源を活用した健康産業に関する分野
産学公連携ｸﾞﾙｰﾌﾟ名 （研究会名）	
研究課題名	
活動概要	***助成による事業内容を、２００字以内で要領よく記入してください。***
支援希望金額	***２００万円以内で記入してください。***
活動の拠点	***(例)　有限会社Ｂ　内***
参画大学（大学名及び代表研究者名）	***(例)　京都府立医科大学○○○教室　教授　○○○○***
参画企業名 （本社所在地）	***(例)　Ａ株式会社(京都府)*** ***＊　有限会社Ｂ　(中小企業には＊をつけてください)***
企画提案書	別紙「企画提案書」のとおり
収支計画	別紙「収支計画書」のとおり
連絡窓口	【企業担当者名】 TEL＿＿＿＿＿＿＿＿　FAX＿＿＿＿＿＿＿＿ e-mail＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ 【大学担当者名】 TEL＿＿＿＿＿＿＿＿　FAX＿＿＿＿＿＿＿＿ e-mail＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

企　画　提　案　書

産学公連携ｸﾞﾙｰﾌﾟ名 （研究会名）	
事業内容	① 活動目的
	② 活動目標（本事業終了後に達成すべき目標及び将来の目標）
	③ 具体的な活動内容及びスケジュール
	④ 活動のための体制（メンバーの役割分担など）
事業化可能性	①　事業終了後に期待される成果 ***データベース、試作品の作製等具体的に記入してください。***
	②　事業の成果を活用した今後の計画・展望 ***事業の成果を製品・サービスとして提供することを想定し、市場ニーズ、市場規模、市場競争力、事業化見通し等について記入してください。***
京都地域への 波及効果	***京都地域産業界への波及効果や地域社会への貢献について、来年度以降の目標も含めて記入してください。***
他の公募事業 への申込の有無	***本事業への提案と重複した内容で他制度（国、独立行政法人、府等）への申込（採択実績及び現在申込中のもの）があれば、その制度の実施法人名、制度（事業）名、実施課題名、実施期間を記入してください。*** ***記入例）*** ***・京都ウエルネス産業コンソーシアム［ウエルネスベンチャー事業化支援事業］*** ***「○○○○○○○」（平成１７年度～）*** ***・中小企業庁［新連携対策補助金］*** ***「酒粕を用いたヘルスケア商品の共同販売事業の展開」（平成１７年度）***
事業期間	平成１９年　　月　　日　～　平成２０年　3月３１日

＊企画提案書は別添資料を追加作成していただいても結構です。

収　支　計　画　書

【収　入】　　（単位：円）

区　　分	金　　額	摘　　要
コンソーシアム助成金		
ＪＳＴ委託金		＊提案グループ内の大学へＪＳＴから委託
自己負担金		
そ　の　他		
合　　計		

【支　出】　（企　業　関　係　分）

（単位：千円）

区　　分	金　　額	摘　　要
謝金		謝金：（講師謝金）10,000 円×2 時間×４回＝80,000 円
旅費		旅費：（講師旅費）2,000 円×4 回＝8,000 円
委託費		企業への外注委託費：　500,000 円
その他・・・ 材料費、設備費、消耗品費（５万円未満）、備品購入費（５万円以上）、印刷費、機器借料、通信運搬費　等		
合　　計		

＊設備機器購入費は５０万円以上のものは認められません。

【支　出】　（大　学　関　係　分）

（単位：千円）

費　目	金　　額	摘　　要
設備・備品費		・○○分析装置（資産計上される物品） ※当該研究に不可欠かつ新規調達のもので、委託額の概ね 50%程度以内の場合のみ計上可。
材料・消耗品費		・○○用試薬、○○用カラム（資産計上されない物品）
労務費		研究補助アルバイト
旅費・交通費		学会発表（研究に直接関わる出張旅費等→代表研究者のみ）
その他費用		外注加工費（上記の費目に分類されない費用）
合　　計		

※　研究者が採択課題を実施するにあたっては、研究機関の「受託研究制度」を利用します。受託研究制度により研究を実施するには、事前に、研究機関に受託研究の申し込みをし、委託研究契約を締結する必要があります。委託研究の申込者および契約者は、研究費を拠出するJSTとなります。委託研究契約書は、JSTの雛形を用いることを原則といたします。委託研究契約締結後、JSTから研究費の提供（概算払い）を行います。

※　費目：研究機関における経理処理上の大分類。これらの間には、費用の流用に関し制限があります。

※　費目内の内訳については、契約段階であらためて作成いただく「研究費内訳書」に基づいて決定されますので、申請された金額と一致しないことがあります。

※　取得した試験設備等の所有権は、委託先に帰属するものとします。（契約書に取得財産に係る条項を明記します）

産学公連携グループ（研究会）名簿

所属（大学・企業名）	役　職	氏　名	連絡先 （TEL・E-mail）